

未就学児世帯家計応援給付金

市内の未就学児を養育する世帯に対し、所得にかかわらず、未就学児1人につき10,000円の給付金を支給します。**【給付額】**児童1人あたり10,000円**【申請方法】**令和5年

4月及び5月分の児童手当を受給されている世帯は申請不要です。児童手当を受給していない方は、下記QRコードより申請してください

【給付予定日】7月上旬
【子育て支援課子育て支援係】
☎042-497-2088



申請はこちら

ハタチ 清瀬市20歳のつどい衣装レンタル等を補助 京都きもの友禅株式会社と協定を締結

令和6年実施予定の「清瀬市20歳のつどい」に参加する際の振袖などを用意することが経済的に困難な方に、京都きもの友禅株式会社の多大な協力のもと、市がレンタル費用などの一部を補助します。**【対象者】**令和6年の「清瀬市20歳のつどい」対象者のうち清瀬市に住

民登録がある非課税世帯の方(予算に達し次第終了)

【補助対象】衣装レンタルなど一式**【自己負担額】**1万円

【申請期間】7月3日～21日に申込みフォームまたは直接窓口で市民協働課協働係☎042-497-1803へ



詳しくはこちら

J:COM「長々と散歩」清瀬市しあわせ未来センター

ケーブルテレビJ:COM(地デジ11ch)で放送されている「長々と散歩 たまろくと」は、清瀬、小平、東村山、東久留米、西東京の市長が地域を巡り、魅力的なスポットや文化を紹介する番組です。6月16日(金)から放送の回は、5月1日にオープンした、清瀬市しあわせ未来センターを紹介します。**【視聴方法】**地デジ11ch(J:COMの契約が必要)、地域情報アプリ「ど・ろーかる」**【放送期間・配信期間】**地デジ

6月16日(金)～30日(金)午前9時～、午後2時～、午後6時～(土・日曜日は午後5時～)、午後8時～

※6月17日(土)午後5時～、25日(日)午後2時～、26日(月)～30日(金)午後2時～と午後8時～を除く

【アプリ】6月16日(金)～7月15日(土)

【シティプロモーション課プロモーション係】

☎042-497-1808



アプリのダウンロードなど詳しくはこちら(J:COMのホームページ)

令和5年 清瀬市議会第2回定例会開会

令和5年清瀬市議会第2回定例会は、6月8日から下表のとおり開会中です。**【議会事務局議事係】**☎042-497-2567

月	日	時間	内容
6月	16(金)	午前10時～	本会議(一般質問)
	20(火)	午前10時～	総務文教常任委員会
	21(水)	午前10時～	福祉保健常任委員会
	22(木)	午前10時～	建設環境常任委員会
	29(木)	午後2時～	議会運営委員会
	29(木)	午前10時～	本会議(最終日)

※市議会の様子は、右記QRコードから後日ご視聴いただけます(録画)。



清瀬市議会ホームページ

臨床心理士による

こころの健康電話相談

気分の落ち込み、不安やイライラ、人間関係の悩み、学校や職場での問題、自分のこと、家族や子ども、パートナーのことなど、もやもやした気持ちを誰かに聞いてもらいたい、話しながら自分の考えを整理したいと思うことはありませんか。臨床心理士がご相談をお受けし、一緒に解決のための方向性を考え

ていきます。ご相談内容によっては、専門の相談機関などを紹介します。

【健康推進課成人保健係】
☎042-497-2076

※フリーダイヤルではありませんので通話料がかかります。

※多くの相談をお受けするため、相談時間は30分以内とさせていただきます。

日時 毎月第4水曜日
午後1時30分～4時30分
午後6時～8時45分

電話番号 ☎042-494-0388

相談員 臨床心理士((一社)日本臨床心理士会からの相談員派遣事業)

義務教育就学児医療費助成制度(マル子)・高校生等医療費助成制度(マル青)の申請はお済みですか?

令和5年10月1日以降に有効な義務教育就学児医療費助成制度(マル子)・高校生等医療費助成制度(マル青)については、令和4年中の所得額・控除額・扶養人数等を元に審査を行います。

所得制限限度額以上の所得がありマル子・マル青の資格をお持ちでない方で、所得額が所得制限限度額未満(右表参照)になった方は、新たに交付申請が必要です。交付を希望される方は、申請期間内に申請してください。**【申請期間】**6月15日(木)～8月31日(木)。申請期間経過後も随時受け付けしますが、助成開始日が遅れる場合がありますので、ご注意ください

【必要書類】①乳幼児・義務教育就学児・高校生等医療費助成制度医療証交付申請書(窓口またはホームページからダウンロ

ード可能)②来庁者の身元が確認できる書類(マイナンバーカード・運転免許証など)③対象児童の健康保険証(郵送の場合は健康保険証の写し)

所得制限限度額

扶養親族等人数	所得制限限度額(円)
0人	6,220,000
1人	6,600,000
2人	6,980,000
3人	7,360,000

◆ひとり親家庭等に該当する方

ひとり親家庭等医療費助成制度(マル親)対象で非課税世帯の方は、引き続きマル親医療証をお使いください。また、課税世帯の方は、マル親の審査で所得制限限度額以上の場合でも、児童については高校生等医療費助成制度(マル青)の対象となる場合があります。

【子育て支援課子育て支援係】
☎042-497-2088

新型コロナワクチン接種

◆ワクチンに関する各種問合せ先

・清瀬市新型コロナウイルスワクチン接種専用コールセンター
市で行う新型コロナウイルスワクチン接種や接種券に関すること。

【電話】☎042-497-1507(土・日曜日、祝日を除く午前9時～午後6時)

・東京都新型コロナウイルスワクチン副反応相談センター
接種後の副反応に関すること。

【電話】☎03-6258-5802(24時間、年中無休) ☎03-5388-1396(都庁ホームページにあるFAX相談票を使用してください)

・厚生労働省新型コロナウイルスワクチンコールセンター
新型コロナウイルスワクチン接種に関すること。

【電話】☎0120-761770(午前9時～午後9時、年中無休)



最新情報はこちら(市ホームページ)

銚子電鉄の「ぬれ煎餅」市役所内売店で販売中

本年度より市職員1人を銚子電気鉄道株式会社へ派遣している縁で、市役所1階にある売店にて同社の看板商品「ぬれ煎餅」や「鯖威張るカレー」などを販売しています。ぜひご賞味ください。**【主な販売商品・価格】**緑の甘口味、青のうす口味、赤の濃い口味(いずれも税込み550円)**【売店の営業時間】**月～

金曜日午前8時～午後6時

【シティプロモーション課プロモーション係】
☎042-497-1808



ぬれ煎餅各種

「野菜メニュー店」に出掛けてみませんか?

野菜の摂取目標量は1日350g以上です。東京都多摩小平保健所管内には、1食でこの約3分の1の量である120g以上が食べられるお店「野菜メニュー店」が78店舗あります(令和5年3月末時点)。この取り組みは、外食する機会が多く、野菜摂取量が目標量に達していない都民の皆さんに、外食で野菜をたっぷり食べてもらうために始めました。

健康的な食生活に欠かせない野菜の摂取量アップに繋げるた

め、「野菜メニュー店」をぜひご利用ください。店舗情報は、ホームページを確認してください。

【多摩小平保健所生活環境安全課保健栄養担当】
☎042-450-3111



東京都福祉保健局ホームページ



このステッカーが目印です!